

質 疑 ・ 回 答 書

令和4年7月5日

発注番号	04KA-91	件 名	山原公園他フェンス改修工事
No.	質 疑 事 項	回	答
1	18号代価表の立入り防止柵 基礎ブロック+支柱撤去について、表題では二つの撤去になっていますが、歩掛内容を見る限り、基礎ブロックの撤去の歩掛だけが採用をされているように見受けられますが、支柱撤去は基礎ブロックを撤去する際に一緒に撤去できるので、本歩掛では基礎ブロック撤去の内容で積算としては見ればいいのでしょうか。ご教授ください。（支柱撤去の歩掛を入れると諸経費を見ているため本歩掛内容とは異なってくるため。）		基礎ブロックと支柱の撤去の歩掛りです。
2	17号代価表の設備移動は何の設備の移動をするのでしょうか。また、歩掛出典元は蓋及び調整コンクリートブロック据付の歩掛と同じように見受けられますが、それによろしいのでしょうか。ご教授ください。		お見込みのとおりです。フェンス設置の際に、一時的に物置を移動させる必要があり、作業工程が類似しているため、本歩掛りを採用しております。

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)

keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)

keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)